不当介入対応マニュアル

1　目的

このマニュアルは、大阪府暴力団等排除措置要綱（以下「排除要綱」という。）第１１条に基づき大阪府が発注する建設工事等の契約の相手方（以下「受注者」という。）が、契約の履行に当たって暴力団員等から妨害又は不当要求を受けた場合の対応要領を定めたものである。

2　定義

このマニュアルにおいて、次に掲げる用語の意義は各号にそれぞれに定めるところによる。

(1)　建設工事等

排除要綱第２条１号に規定する建設工事等をいう。

(2)　暴力団員等

排除要綱第２条第５号に規定する暴力団員のほか、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、エセ右翼、エセ同和、その他計画的又は常習的に暴行、脅迫及びこれらに類する手段を用いて不当又は違法な行為や要求を行う集団又は個人をいう。

(3)　不当要求

事実関係及び社会通念等に照らして合理的理由が認められない不当又は違法な要求をいう。

(4)　不当介入

契約の適正な履行を妨げる妨害又は不当要求をいう。

3　届出・報告

契約担当者は、排除要綱第１１条第１項及び第２項に基づく不当介入について、契約担当者への報告及び警察署への届出（以下「報告届出等」という。）について、下記の記載例を参考に特記仕様書などに記載して受注者に義務付けをしておくこと。

＜記載例＞

（　乙は、契約の履行に当たって暴力団員等から妨害又は不当な要求を受けた場合は、警察署への届出及び甲への報告をしなければならない。

また、乙の下請業者が暴力団員等から不当な要求を受けた場合は、届出等を当該下請業者に指導しなければならない。届出等がない場合は指名停止をすることがある。）

4　不当介入を受けた場合の対応の基本的手順（別添フローチャートが示すとおり）

(1)　受注者が暴力団員等から不当介入を受けた場合は直ちに契約担当者に報告し、管轄警察署に届出するものとする。

なお、不当介入に当たるかどうかの判断は、第一次的には受注者が行うことになるが、その判断が困難な場合は速やかに契約担当者又は管轄警察署に相談する

など適正に対処できるように受注者の指導に努めること。

(2)　報告を受けた契約担当者は、直ちに受注者及び管轄警察署の行政対象暴力対策担当者（以下「対策担当者」という。）と連携し、必要に応じて現場に赴き事実確認するなどして速やかに対応を図るものとする。

(3)　契約担当者への報告に関しては、別に定める「不当介入届出・報告書（別記様式第１号）」（以下「届出報告書」という。）を２通作成して、うち１通を契約担当者に、もう１通を管轄警察署の対策担当者にそれぞれ提出するものとする。

　ただし、急速を要し口頭による連絡を行った場合は、後日届出報告書を各々提出するものとする。

(4)　契約担当者は、受注者に対し不当介入事案に対する措置結果について、結果報告書（別記様式第２号）により、契約担当者及び管轄警察署に報告するよう指導するものとする。

(5)　契約担当者は受注者から受理した届出報告書又は結果報告書の写しを契約局（契約総務課監察グループ）に提出するものとする。

(6)　契約局は大阪府警察本部刑事部捜査第四課暴力団対策室（以下「暴対室」という。）と連携して、不当介入に対する対応策などを検討指導するものとする。

(7)　契約局は、受注者が不当介入を受けているにもかかわらず、故意にまたは合理的な理由等なく報告・届出を怠ったことが判明した場合は、受注者に対して指名停止等の措置を検討するものとする。

５　不当介入事例

(1)　公共工事の受注を口実にした書籍・物品等の購入、機関誌（紙）の購読等の強要。

(2)　作業員の安全管理関係、資材の現場保管状況、警備員の交通規制関係等の現場管理上の問題に起因した言いがかり。

(3)　挨拶料、迷惑料、営業補償、損害賠償、病気見舞金、口止め料、近隣対策費、寄付金、賛助金等の名目による金銭の不当な支払い要求。

(4)　労働者雇用や特定業者の下請工事参入の強要。

(5)　特定資材の納入受入れや自動販売機設置の強要。

(6)　談合や入札を辞退させる等の強要。

(7)　その他不当、違法な要求。

６　関係機関等の緊密な連携確保

　契約担当者及び各発注機関は、常に契約局及び管轄警察署との連携を図り、建設工事等への暴力団員等の不当介入の排除及び未然防止に努めるものとする。

附則　このマニュアルは平成１８年４月１日から施行する。

別記様式第１号（受注者用）

平成　　年　　月　　日

様

受注者（業者）名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者・電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

不　当　介　入　届　出・報　告　書

１　対象工事

契約の名称	
履行の場所	
工期	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
契約を担当する府の機関	

２　不当介入の相手方等

氏名・人数	
住所	
所属団体等	
応対日時	平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分～　　時　　分
対応方法	電話・面談（場所　　）その他（　　）
応対者	職・氏名

３　不当介入の内容

不当介入の内容・手段等	
一時的対応の内容	
連絡・届出先	警察署　・　契約局　・　その他（　　）

別記様式第２号

平成　　年　　月　　日

様

受注者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

不　当　介　入　事　案　結　果　報　告　書

対応日時	平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分　～　　時　　分
工事名	
工事場所	
対応方法	電話・面談（場所　　）・その他（　　）
相手方	
対応者	（職・氏名）
事案内容及び結果	
参考事項	

不当介入対応フローチャート
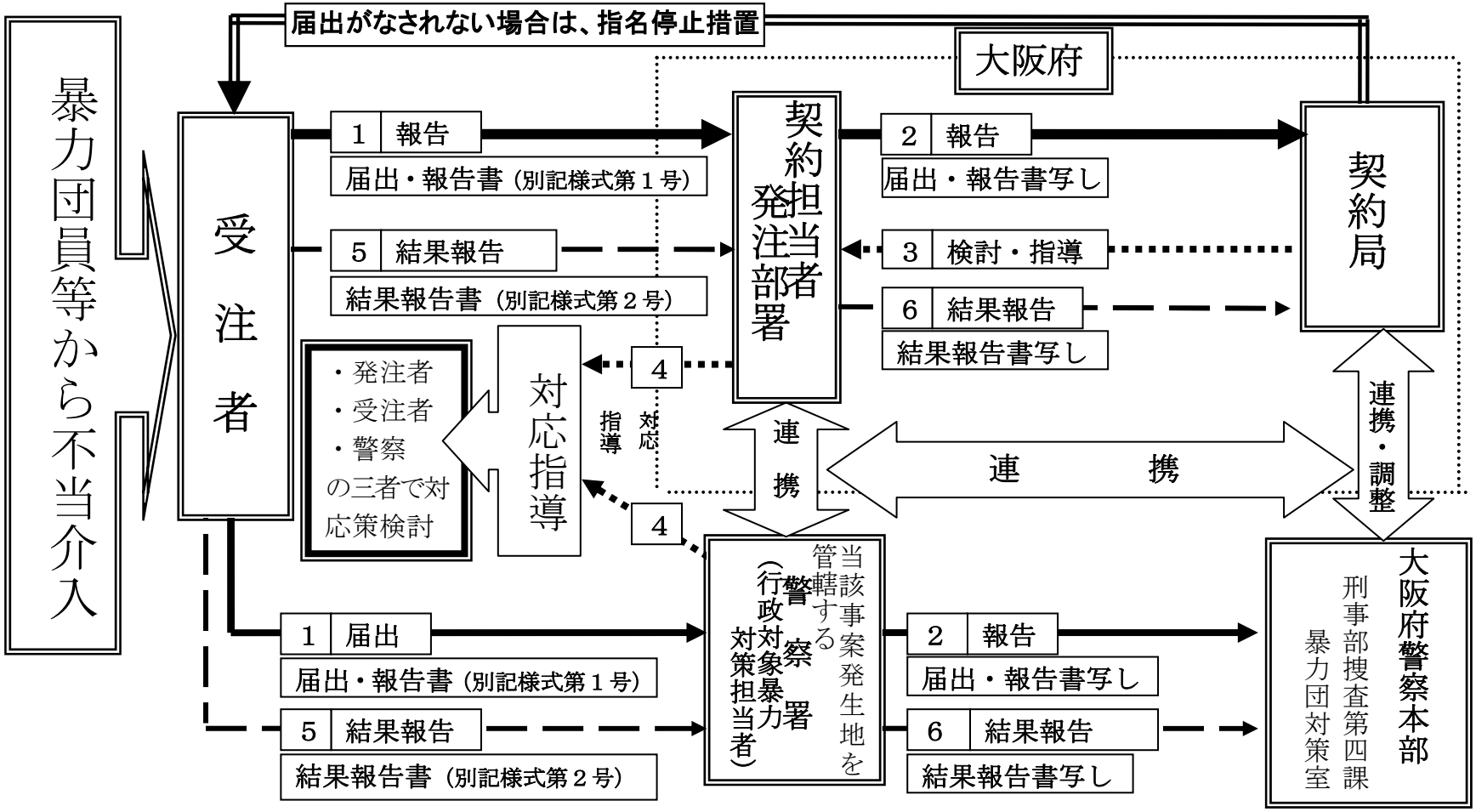
受注者に対して不当介入があった場合